

平成28年加茂市議会12月定例会会議録（第3号）

12月12日

議事日程第3号

平成28年12月12日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

保坂 裕一君

1. 地域おこし協力隊の導入について
 2. 婚活支援事業について
 3. プログラミング教育の現状と今後の対応について
-

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君
14番	茂 岡 明 与 司 君	15番	樋 口 博 務 君
16番	安 武 秀 敏 君	17番	樋 口 浩 二 君
18番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企画財政課長 会計課長	市 川 一 行 君	税 務 課 長	鶴 卷 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商工観光課長	菅 家 裕 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君

建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市議政センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（山田義栄君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（山田義栄君） 8番、保坂裕一君。

〔8番 保坂裕一君 登壇〕

○8番（保坂裕一君） おはようございます。大志の会所属、保坂裕一でございます。平成28年12月定例会に当たり、通告により一般質問を行います。

1年納めの12月定例会の一般質問、トリを務めさせていただくことになりました。ちなみに来年はとり年ということで、皆さん御存じだと思いますけれども、最後を務めるというトリと飛ぶ鳥類の鳥は

意味が全く違うそうでございますので、取り違いのないようによろしく願いいたします。

このたびの私の一般質問は3点でありまして、1点目は地域おこし協力隊の導入でございます。地域おこし協力隊とは、都市地域から農山村地域に一定の期間、住民票の移動を伴う移住をして、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など、さまざまな地域協力活動を行いながら、あわせてその地域への定住、定着を図る取り組みです。

2009年に始まった総務省の制度で、実施主体は市町村で、任期は最長3年とされ、国が協力隊員1人当たり年間400万円を上限に特別交付税を交付します。協力隊員の募集等に要する経費（1公共団体当たり200万円上限）や協力隊員が任期終了後に起業する場合に要する経費（1人当たり100万円が上限）についても財政支援の受けられる制度です。総務省のホームページによれば、制度の始まった平成21年度は全国で89名の隊員数でしたが、平成27年度は2,625名と7年間で大幅に増加しています。また、任期終了後、協力隊員の約6割が同じ地域に定住しているというデータが掲載されておりました。

期待される導入の効果として、応募、採用された協力隊員にとっては、自身の才能、能力を生かした活動ができることや都会ではできなかった理想とする暮らし方や生きがいの発見の可能性があるということ。地域にとっては、よくよそ者、若者と言われる斬新な視点や協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えること。地方公共団体にとっては、行政の行う施策に加えて柔軟かつ大胆な地域おこし策や隊員の居住により住民がふえることによる地域の活性化などが挙げられ、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体のいずれもがメリットのあるいわゆる三方よしの取り組みだとしています。

県内の取り組み状況は、本年9月1日現在、18市町村が導入し、十日町市と阿賀町がそれぞれ17人、佐渡市11人、三条市10人など、合わせて96人の協力隊員がいるそうです。協力隊員の多くが退任後も起業や結婚などで地域に残っており、新潟県内の定着率は68%で、全国平均の59%を上回っているそうです。地域の創造、地方の再生のための国の施策と認識しますが、ぜひとも加茂市においても地域おこし協力隊の導入について実施に向けた検討をしていくべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、質問の2番目でございます。質問の2番目は、結婚支援事業についてであります。先般、平成27年国勢調査の人口等基本集計結果が公表されたところでありますが、加茂市における20代、30代、40代の男女別未婚率はどれくらいだったのでしょうか。まだ公表がないようでしたら、5年前の国勢調査のデータで構いませんので、お示しいただきたいと思っております。

晩婚化や未婚化は少子化の一因ともなり、人口減少社会の大きな要因になっています。他方で、国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によれば、昨年6月の調査の結果として、18歳から34歳の未婚者のうち、男性の実に70%、女性の59%は交際相手がいないことがわかったそうです。この部分は、本年9月16日の新潟日報朝刊に記載の記事によるものであります。

これらの問題を個人の問題から社会的な問題として捉え、全国の自治体でも出合いの場の創設や結婚支援施策の推進を行っており、行政が婚活支援を行う取り組みも年々ふえているようです。加茂市においては、妊産婦医療や不妊治療に対する支援、また先般拡充された子ども医療費助成など、他の自治体に誇れる子育て支援事業が多くありますが、少子化対策のためにも、活力ある地域社会の形成のためにも、婚活支援事業への取り組みが必要と思っておりますが、市長の所感をお伺いいたします。

3点目は、プログラミング教育の現状と今後の対応についてであります。義務教育段階におけるプログラミング教育に関しては、平成24年度から実施されている中学校学習指導要領において、技術家庭科の教育内容が改訂され、情報に係る技術としてプログラムによる計測、制御が必修とされています。

まず、現状として、中学校各学年における情報に関する技術分野の授業内容と授業時数、使用する教材について、また各中学校ともパソコンは1人で1台を使用できる環境にあるのか、お伺いします。プログラム言語を指導するとなると相当な専門知識が必要と思われませんが、外部講師などは利用しているのか、あわせてお伺いをいたします。

文部科学省が2020年度から、小学校におけるコンピューターのプログラミング教育を必修化する方針とのことですが、対応するための今後の準備スケジュールや環境整備はどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

壇上の質問はこれにて終了し、再質問は自席にて行います。御答弁をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君） 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、地域おこし協力隊の導入についてであります。地域おこし協力隊につきましては、議員御指摘のとおり総務省の事業で、都市地域から農山村へ移住してもらい、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの活動を行いながら、その移住した地域への定住、定着を図る制度であります。

これに対する総務省の支援は、隊員1人当たり400万円を上限に特別交付税の措置をするというものであります。何で普通交付税にしないのか。国がもし一生懸命出すとすれば普通交付税にすべきなので、特別交付税にしても特別交付税の総額はさっぱり上がらないわけですから、中で見てやるよというだけのことが多いわけで、特別交付税というのは問題じゃないかとは思いますが、特別交付税措置をするというものであります。400万円のうち、隊員への報償費が200万円、その他の活動経費が200万円であります。これも随分安いんじゃないかなという感じはいたします。また、任期終了翌年の隊員の起業資金として100万円を同じように措置するというものであります。

よそから定住していただくには、まずは住居の手配、確保ということになります。うちを建ててやらなければならないということになります。それから、農業ということになれば、農地の権利関係の調整確保が必要ですし、農業機械などの資本装備も必要となります。ほかにということとなると、地域おこしの支援ということも挙げられておりますが、役所の小間使的なものと定住に結びつくのか、疑問であります。起業を目指すということだと、こちらへおいでいただく前に、例えば食堂経営の経験があるとか、いや、しかし農山村地域で食堂を経営しても成り立たないと思うのです。答弁はこうなっておりますが、それなりの技能をお持ちであればよいのですけれど、何もないということになりますとかなり難しいことになろうと思います。また、財源は特別交付税ですので、よくわからないということでもあります。

そういったことから、地域おこし協力隊については慎重に検討を行いたいと思いますという答弁ですが、まだ加茂市は検討する段階でないと思うのです。十日町とか佐渡とちょっと違いますので、そういう時期であればやるということだと思いますが、まだ加茂市はそういう段階に来ていないのじゃないか

など。具体的に加茂市のどこの地域だろうと、どこの地域で何するかなということを考えますとまだちょっと、私のほうで考える場合は幾ら理想を掲げても必ず具体的に実現可能な理想を掲げる必要がありますので、実現可能な理想を掲げられる状態にはまだ加茂市はないのじゃないかなという感じがいたします。ただ、議会におかれましてこういう問題を御指摘になり、御提起になるということは、非常に大事なことだと思っております。私が議員になったつもりで考えてみますと、毎回質問の問題を提起していくということは、もう大変なことだと思っております。本当にそういう中で皆様毎回立派な問題を御提起なさいますので、私は本当に御立派だなと思っております。だから、この問題を御提起になるということは絶対必要なことであると、そのように思います。それに対しまして私のほうは、今はまだというような感じの答弁になりますけれども、今はまだであっても、将来どうなっていくか、日本が大変なことになっていくようなおそれも大いにありますので、非常に重要な御指摘であると、そのように思っております。その次の婚活も、極めて重要な御指摘だと思っております。

次に、婚活支援事業についてであります。御質問の平成27年国勢調査における20代、30代、40代の加茂市における男女別未婚率であります。ほかの地域と同じく大変な状況でございます。20代男性は、1,123人のうち未婚者は981人、未婚割合は87.36%であります。20代の人が、未婚の人が87.36%もいるということでもあります。男性がそうなのです。女性は、1,023人のうち未婚者は812人、未婚割合はやはり随分高いわけです。79.37%であります。男女合計では、2,141人のうち未婚者は1,793人で、83.55%であります。これが平成27年の国勢調査における結果でございます。30代男性は、1,430人のうち未婚者は648人、未婚割合は男性で45.31%、これが30代であります。女性は、同じく30代で1,360人のうち未婚者は452人、未婚割合は33.24%であります。男女合計では、2,790人のうち未婚者は1,100人で、39.43%であります。男女合計で30代が、未婚割合が39.43%、約4割であります。40代男性は、1,730人のうち未婚者は573人、未婚割合は33.12%、女性は、1,667人のうち未婚者は285人、未婚割合は17.10%、男女合計では3,397人のうち未婚者は858人で、合計で25.26%であります。晩婚化、未婚化は全国的に進んでおり、悩ましい問題となっていると認識しております。これは、先進国共通の問題であります。

ところで、内閣府所管で、結婚に対する取り組み及び結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり、機運の醸成の取り組みを行う市町村に対し、750万円を基準額とし、その2分の1を補助する地域少子化対策重点交付金というものがあります。御質問の出合いの場等の結婚支援について加茂市が事業に取り組もうとすれば、この交付金を活用することになると思います。しかしながら、出合いの場等のいわゆる婚活イベントについては、他の結婚支援事業とあわせて企業や学校、団体等を巻き込んだ全体のプログラムの一環として行われる場合であって、全体として高い実績が見込まれるものでなければなりません。国がそういう言い方をしているのだと申しております。すなわち全体として高い実績が見込まれるものでなければならぬと国が言うているというのです。つまり結婚希望者を対象とした交流型行事単体、例えば出合いのイベントの開催のみについては認められないという結構ハードルの高い助成金となっております。

一方で、自治体において出合いの場の創設や結婚について支援するというのは、相手が子供ではないのですから、そんなに簡単なことではないと思っております。また、もし成立したカップルが結婚によ

り加茂に定住していただければ確かにありがたいことなのですが、離婚したり、交際の過程で問題が起こったり、参加者に不適格な人があったりすることもあるわけです。ニュースでもありましたように、婚活で知り合った保険金目当ての殺人事件や婚活を利用した結婚詐欺事件、参加者の年齢詐称、職業詐称に伴うトラブルといったケースは十分に考えられることであります。これらが起こった場合に、自治体が主催した婚活事業で知り合ったということとなると、自治体の責任問題にも発展しかねない大変な事態となります。

私は、自治体が行う婚活事業がうまくいっているという話をいまだ聞いたことがありません。うまくいっているところがあればぜひ視察させていただき、参考にしたいと考えております。要するに私が今言っているのは、ちょっとうまくいっているところを探してくれないかと、ほかの自治体でうまくいっているところがあれば参考にしたいということでもあります。

さて、保坂議員もおっしゃられておられるように、加茂市には妊産婦医療や不妊治療に対する取り組み、先般拡大された子ども医療費助成、第3子以降の誕生祝金など、他市に誇れる事業があります。これらは、結婚意欲に結びつく立派な婚活支援だと考えております。なかなかこの問題は、大変な問題だと思います。昔ですと、もう有無を言わず、両家が合意して結婚と。お互いの旦那さんの顔を見、奥さんの顔を見たのが結婚式の、婚礼の場だったというのが昔非常に多いです。私の両親なんかもそうじゃなかったのかな。それに近いみたいです。大体初めて顔を見るというケースが非常に多かったみたいです。昔はそういうことでばんばんやるわけですから、今の時代は全然違う時代なので、全然様子が違っておりますので、これも先進国共通の問題なので、それで私は国が育児休業完璧3年の制度を北欧並みにつくるべきだと、とりあえず少子化対策はそれしかないのじゃないかと今言っているところでもありますけれども、婚活事業でうまくいっている自治体があればぜひと思うのですが、なかなかこれテレビ時代ですから、みんなテレビでもう見ておって、目が肥えているというか、何というか、大変なことではあるわけでありまして。一応こんなふうに答弁させていただきます。

次に、プログラミング教育の現状と今後の対応についてであります。中学校各学年における情報に関する技術分野の授業内容、授業時数、使用する教材につきましては、1年生では、身近な生活と関連させてコンピューターとその情報処理等について学習しております。情報に関係する技術がどのような場面で利用されているかを、コンビニエンスストアを例にして、バーコードをレジで読み取り、売り上げや在庫を管理して商品の補充と配送につなげていること、店頭端末から銀行窓口の取り扱いやチケットの予約ができることなどを主に教科書を使用して年間5時間学んでいます。2年生では、情報通信ネットワーク利用時の危険性、安全に情報を利用するための仕組み、モラル、個人情報や知的財産の保護などについて主に教科書を使用して学ぶほか、コンピューターのソフトに命令を入力して制御クロックと称される機器を点灯させ、その光る色や光る時間の長さを変えるなどのプログラムを実行させています。以上を合わせて9時間学習しております。3年生では、プレゼンテーションソフトを用いて作品を制作、発表するコンピューターの反復ソフトを使用して、信号機のように青、黄、赤を3回繰り返すプログラムをつくる、クリスマスツリーやルーレットのプログラムをつくるなどしております。以上を合わせて17.5時間学習しております。3年間を合計すると31.5時間学習することになります。

各中学校のパソコンは1人で1台を使用できる環境かどうかにつきましては、1人で1台使用できる環境にあります。

プログラム言語を指導する際に外部講師を利用しているかにつきましては、授業では直接プログラム言語を1から入力するのではなく、フローチャートによる処理の流れを学ぶ中で、フローチャートと比較しながらあらかじめ用意されたプログラム言語をコピー・アンド・ペーストして順番に並べてプログラムを作成するという学習をしております。プログラム言語については、その種類と役割を紹介しておりますが、生徒が実際にプログラム言語を入力してプログラムを作成することはしておりません。各学校の技術科の教師は大学等で情報教育について専門的に学んでいて十分指導ができますので、外部からの講師は利用しておりません。

小学校におけるコンピューターのプログラミング教育に対応するための準備スケジュールや環境整備についてであります。文部科学省は、プログラム教育とは、子供たちにコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを経験させながら、将来どのような職業につくとしても時代を超えて普遍的に求められるものとしてのプログラミング的思考などを育むこととしております。2012年度から実施されている中学校の指導要領で初めて学習する内容に加わったもので、これを2020年度から小学校でも導入するというものであります。また、文部科学省は、プログラミング教育が目指すところを子供がコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを経験しながら身近な生活でコンピューターが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気づくこと、各教科で育まれる思考力を基盤としながら基礎的なプログラミング的思考を身につけること、コンピューターの働きを自分の生活に生かそうとする態度としております。

小学校で実際に行われる授業では、算数で計算する過程を学習する、フローチャート形式でドラッグ・アンド・ドロップによりプログラムを作成してセンサーカーを目的地まで動かすなど、それほど難しい内容ではないものを学習すると考えられますので、どの教員でも十分指導できるものと思います。現在小学校では、2人に1台、中学校では1人に1台のパソコンが整備されており、実態に合っていると考えます。

以上、御答弁申し上げます。

○8番（保坂裕一君） 答弁ありがとうございました。再質問の時間もたつぷりと残していただき、ありがとうございます。

それでは、自席にて再質問をさせていただきますが、まず一番初めに地域おこし協力隊の導入についてでございます。答弁いただいた内容ですと、今まだ加茂市は検討するときではないと、積極的な取り組みの意思はないということだと思っておりますけれども、私も総務省のホームページをちょっと参考にさせてもらったところ、壇上の質問の中ではさまざまな地域協力活動ということでちょっとくくらせてもらいましたけれども、具体的な活動の支援としまして、地域行事のイベントに参加したり、地域に伝わる伝統芸能を復活させるお手伝いをしたり、また空き店舗対策などの商店街の活性化にも参画されている方もいると。非常に多岐にわたっているその協力隊の内容が事例として書かれておりました。また、農水産業関連では、農作業の直接の支援、それから耕作放棄地の再生ですとか畜産業の支援など担い手が不足している仕事に従事する例が紹介されておりましたので、これ非常にそのような、加茂でもニーズがなければしょうがないわけなのですけれども、そのようなニーズとして当局のほうが、主に農家の方なのでしょうけれども、そのような欲しいといいますか、人がいないのだというような状況はどの程度把握されているのか、教えていただければと思います。

○市長（小池清彦君） 今のところニーズが見つからないということでもあります。

○8番（保坂裕一君） まさにニーズがなければ、そこにこちらから補充しようという制度ではないわけでありまして、やっぱり双方が来てほしいということに対して行きたいというものがあって初めて成り立つ事業、そういった意味では婚活と似たようなところもあるのでしょうかけれども、そのような事業に使われることと、これ具体的な私の思いつきなのですけれども、今鳥獣被害がかなり七谷地区を中心に問題になっていますけれども、そういったところで、そしてそれを駆除される方どんどん少なくなっているという現状がある中で、例えばそういった中で鳥獣駆除に対する、駆除をしてくれる人を採用応募して、これまたまさに私がふと思ったことだけなのですけれども、今ジビエ料理というのがちょっと注目されています。ジビエは御存じですか、市長さん。ジビエという言葉は。

○市長（小池清彦君） 何かその土地でとれたイノシシとか熊を、ただ余り加茂でイノシシや熊を食べる風習がないので、やっても入らないと思いますね、恐らく。だって、今熊捕まえても土の中へ埋めているわけですから、これ誰かが料理、どっかへその料理屋つくっても、それを市がやったら大損すると思います。

それから、鳥獣については、今加茂市の狩猟、猟友会の方々はもう最高によくやっておられまして、大きく分けて2つに分かれるのです。1つは、果樹地帯におけるムクドリ、カラス等の駆除であります。これはもう果樹農家の死活問題なので、みんなである時期朝早く起きて、そして駆除しておられるわけで、そのためにみんな鉄砲を、散弾ですが、持ってやっておられるわけであります。具体的には、とまっているのを撃つと危ないです。散弾が人に当たったりしますので、上に飛び上がったところを撃つのです。そうすると、そこへ行った散弾は人間に当たっても大丈夫らしいです。しかし、なるべく人に当たらないようにするわけですが、それは皆さん十分にやっておられるわけであります。

熊のほうは、はたから見ているほうは楽ですけれども、大変でございまして、命がけなのです。現に今中心になっておられる梅田さんは、この間母熊がいて、小熊が2頭いて、相当大きくなった小熊で、そのうち1頭がおりにかかったのです。そういうことを知りませんから、こっちのほうは。だから、梅田さんが見に行ったら1頭かかっていたわけです。そばへ行ったらたちまち母熊が襲ってきて、1メートルのところまで来たのです。たまたまライフル持っておられて、ライフルに弾が詰めてあったので、それを発射して母熊を倒したと。そうでなかったらもう命がないと。こういう危険を冒してやっておられるわけで、今現実にやっておられる方は梅田さん1人なのです。

それをしかしありがたいことに数人の方々が助けておられるのです。その方々も実際は毎年加茂市が支援してライフルの練習に、あれは群馬県のほうに行っておられますけれども、何人かの方がありがたいです。梅田さんが、おっ、頼むぞと言うと集まって、みんなでおりを運んだりして、あるいは熊がかかるとそれを処理するのにみんなでやっておられるわけであります。今大変ありがたいことに梅田さんの後継者になれる方が1人おられて、その方も一生懸命やっておられます。その方は、こう言っておられます。自分は私利私欲のためにやっているのじゃないのだと、これ。全く国家のためだと思うからやっているのだと、そう言っておられる。全くそのとおりです。そういう中で、はい、誰か加茂の熊を常時撃ってくれませんかなんて言うてくるような状況ではない。今、一生懸命私のほうはその熊の方を御支援申し上げて、そして梅田さんも非常にありがたいことに後継者と目される方が出てきて、今そういう状況でありますので、ここへ誰か来ませんかなんて言っても、そう簡単な話ではないということ

であります。

ほかの土地ではもう熊を撃つ人がいなくて、熊が出てきてもどうしようもない状況のまちもたくさんあるわけではありますが、そういう中で加茂市においては、加茂市民が私に言うのです。ことしは熊が出たのですか、加茂だけ出ないみたいですねなんて言うのです。とんでもありませんと、事前に撃っているから、もうことし梅田さんを中心の方々で7頭捕獲したのです。加茂市は事前に撃って、しかも余り発表しませんから、加茂だけ熊の被害がないように市民も思っておられるということではありますが、ムクドリの駆除のほうは地元が一生懸命やっておられて、ほかの土地からの人に来ていただく必要ありませんし、熊のほうもそんな状況ではないです。みんな人間的なつながりで、梅田さんの人徳で六、七人の方々が集まって、それもそれぞれ生業を持っておられるのに、熊が出たということになると、頼むわということで梅田さんから声がかかって、そしておりを山の奥までみんなで運んでいくと。それだって危ないことなので、いつ熊に襲われるかわからぬわけですから、そういう危険を冒してやっておられると。

猿につきましては、梅田さんが1人で撃ち落としておられます。後継者の方も一緒になっていると思うのですが、これは七谷を中心に猿が出ると梅田さんに直接連絡する仕組みになっております。これは梅田さんの希望で、そうしてくれということでそのようにしております。これも、ほかからどうぞ、はい、やりましょうなんていう状況ではないということでもあります。

○8番（保坂裕一君） 今、鳥獣被害対策とちょっと絡めて、これ例えとして今私お話しさせてもらったのですけれども……

○市長（小池清彦君） 例えだけだと、行政は理想と現実をこんがらがらせてはいけないので、やはり現実を踏まえた理想でなければいけないので、私のほうとしてはそういうふうに考えなきゃいけないものですから、こういう答弁になってしまうわけでございます。

○8番（保坂裕一君） 次はじゃ具体的な、現実に近い案ということで提示をさせていただきたいというふうに思います。

ちょっとこの協力隊の件横道にそれるようでございますけれども、今ちょうどマスクをされている方がそちら側、こちら側にもいます。インフルエンザの時期でもありますし、予防接種受けていただきたいと思いますが、何が言いたいかという、まさにこういった政策というのは予防接種みたいなものと私思うのです。国がお金をつけてくれるわけですので、インフルエンザなんかも予防接種受けてもかかる人はかかる。ただ、症状が軽く済むという意味合いにおいて似たような考え方ができるのじゃないかなというふうに思っているわけなのですけれども、ぜひそういう施策を導入していただいて、後で、いや、もっと打つ手はなかったのだろうかねというようなことのないように、少し検討いただければなと思つての質問をさせていただきました。

○市長（小池清彦君） だから、我々組織を挙げて考えるのですが、まだ具体的なものが浮かばないわけです。七谷、七谷と言えば七谷の方々が怒ると思うのですよ、何で我々のところはそんな過疎地かと。そんなことではありませんので、有効な政策として加茂市は農機具の補助をやっているわけです。これは物すごい有効な政策で、農家が崩壊するのを防いでいるわけでございます。農家が崩壊したところへほかの人間が来て助けてくれなんて言うたって、やってくるような状況じゃありません。あの七谷の耕作放棄地がどんな状況になっているか。もう耕地じゃないのですから。もう木や草がみんなぼうぼう生え

ているのですから。そんなところへやってきて耕作放棄地耕してくれなんて言ったって、あっ、どこですか、はい、これです、これ全然畑でも田んぼでもないじゃないですかということにしかならないのでございます。だから、行政やれ、行政やれというのじゃなくて、この問題は具体的にこれをやれと、こういうことでないといけないのですが、具体的には出てこないのですよ、まだ。七谷で一体どこのうちが自分とこの土地を提供するのだということを一つとってみても、七谷そんな人いません。委託耕作に出したいという人はいても、うちの土地をくれてやるという人はいないのです。しかも、七谷を名指すこと自体が私は七谷に失礼じゃないかと思うのでございます。まだまだそういう状況には来ていない。

殊にまた連合審査のとき申し上げますが、我々の提案が非常に不備でございましたけれども、七谷の方々は元気で、宮寄上においていよいよ一種の圃場整備をやりたいという元気でやっているわけですから、これから圃場整備をやろうと。大谷も圃場整備が完了し、高柳も完了して、皆さんほんの土日を使って耕作すればいいような状況に機械使ったわけ。そして、今度は宮寄上がやるという状況の中で、地域おこしの人をじゃ連れてきたいなんて言ったら、あの人たち怒ります。まだ加茂市はそっちのほうへ一生懸命出していますので、そんな状況にはないということでもあります。

○8番（保坂裕一君） 時間も決められていますので、次の質問に移ります。

2番目に挙げました婚活支援事業についてでございますが、これも同じように具体例がないと言えば具体例はないのですけれども、未婚率公表お願いしましたけれども、非常に数字が驚くような数字で、じゃどうすればといったところでそこが問題だと思うのですけれども、この件に関しましては国も、そして県も問題として取り上げておりますし、一番の問題は未婚者の方に独身であるその理由を聞いたところが、適当な相手にめぐり会えないという回答が約半数を占めたというデータがありまして、そういう調査結果を見るとやはり出会いの場的な提供をすることも行政の役割の1つなのじゃないかなというふうに思って質問させていただきましたが、その辺に関しましてはいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） 考えられるのは、2つしかないのです。集団見合いみたいなことやるか、加茂市が仲人をやるか、そのどっちかなのです。ところが、集団見合いなんていうのは、さっぱりうまくいかないわけです。例えば私が集団見合いに行ったらとします。ちょっと見ただけじゃわからないです。そして、じゃどうして知るか。きょうはAという人とデートし、あすはBという人とデートし、あさってはCという人とデートをしてやるというようなぐあいにいかないのです。集団見合いしたときにある人のところへ大勢行くというようなこと、現象も出てくるので、これは本当にやってみて非常に難しいのです。

前に森山副議長さんたちがおやりになりましたよね、盛大に。私も期待を込めて行きましたが、あれ大変でございました。男は男で固まって、女は女で固まるのだから。だから、私が行って、女性のところへ行きなさいと。ところが、余り言うと私を怒るのだから。だから、何のために来たのかよくわけわからぬような感じでございました。もう森山先生たちは本当に渾身の力を込めておやりになっていたのですけれども、なかなか大変でございました。

昔、東京に日高パーティーというのがあったのです。あれは東大の先生でしたか、日高教授のところへ定期的に男女が集まるのです。そこへ男女が足しげく行くわけです。足しげく行って、そういうシステムでありましたけれども、それだって日高先生という立派な方がおられたからいいけれども、これを

市町村がやるなんていうことになると、具体的にどうやったらいいのか、ちょっと難しいわけでありませぬ。

あとは仲人です。これ具体的にやるとなると、一体加茂市は誰を仲人に頼んでやるのだと。加茂市の職員が仲人になってやるのかと。そうすると、加茂市の職員で仲人の適任者いるかと。なかなかこれ難しい問題でございます。じゃ、外部から誰か雇うかと。しかし、そんな人どうやって探すかと。これ現実には非常に難しい。今度は加茂市が主催する仲人であれば、そこにみんなが経歴とか写真とか持ってくるわけです。そうすると、加茂市のその担当が、あなたこれいかがですかとか何かやるわけですが、なかなかこれは言うべくして難しいこっちゃないかなと。

それでも私が思いますのに、物すごくうまくいっている市町村が、あるいは県があれば参考にしたいと思うのですが、私は私の市役所の人たちと一緒に考えるのですが、どっかうまくいっているところあるかね、さあ、聞きませんねなんて言って、泉田前知事はまず宣伝から始める人で、これをやると大宣伝したのですが、実際何かやったかと。どうも本人が言うには、まず県の職員から始めましたなんて言っているだけなのです。難しゅうございますよ、これ。私を責め立てられても、どうかも本当にいい案を探してくださいとしか言いようがないのですよ、今のところ。ということであります。

○8番（保坂裕一君） 御答弁いただいた中で、私も不勉強だったのですけれども、地域少子化対策重点交付金という紹介がありました。この交付金について、新潟県がこの交付金を利用したのかどうかわかりませぬけれども、新潟県としても今ほどちょっとお話ありましたが、にいがた出会いサポートセンターなるものを10月4日、3,200万円かけて中央区万代にオープンさせたと。もともと運営は民間会社に委託しているというそうではありますが、この内容は利用者がまず年齢、学歴、年収、顔写真など自分の情報をセンターのタブレット型端末で登録する。その後、端末に相手に求める条件を入力して検索すると条件に合う登録者がリストアップされ、センターを通して面会を申し込む。面会は、センターのスタッフが仲立ちをする。登録料は1万円であるという内容の事業だそうでございますが、この登録料、お金が発生しますので、例えば具体的に半額補助するとか、3分の1補助するとか、そんなことも立派な婚活支援事業だと思います。もともとどれぐらいの利用率がオープンして2カ月ちょっとの間であるのかわかりませぬけれども、とにかく子育て支援は充実している、その前の入り口部分としての婚活支援、導入部分として考えていただければなという思いで質問させていただきましたが、ぜひ一歩を踏み出していただければというふうに思います。

○市長（小池清彦君） 結局民間会社に委託するというのであれば、民間会社がやればいいじゃないですか。今、民間会社がいっぱいどんどんやっているわけ。その中でいかがなものがあったりしていろいろ問題が発生したりしているわけですが、民間が大いにやる分にはなかなかいい面もあるのじゃないかなと思います。結局県も自分でやれないのですから。結局民間に頼むだけなのですから。それにしても県がうまくいくかどうか、私は県がやるということがいいと思うのです。わざわざ市町村がとりあえずやることはないと思うのです。県が大いにやっていただきたいと思うのです。市町村ですと、市町村狭い中じゃないですか。県であれば広い新潟県の中だから、よりいいと思うのです。だから、新潟県にはその事業を大いにやっていただいて、我々はまずもってその成果を見守ると。そこから始めるのがいいと思っております。

○8番（保坂裕一君） 次に、プログラミング教育の現状と今後の対応について再質問をさせていただきます

ます。

答弁の中で、子供さんたちに宛がわれているパソコン台数ということで質問したところ、各中学校のパソコンは1人で1台を使用できる環境にあるということでしたが、これは一斉に、同時に皆さん使える、例えばクラスの授業であればそのクラスの人数分は台数が確保されている、同時に使えるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○市長（小池清彦君） これはもう市議会で随分御指摘もありまして、市議会と御一緒に整備してきたもので、なけなしの金をかけて整備してきたものであります。小学校が2人に1台、中学校は1人。それは大体一クラスがそこ使いますから、だからクラスごとに使うということに普通なっているということでもあります。

○8番（保坂裕一君） 時間がなくなりましたので、まとめといたしますか、述べさせていただきましても、小学校でもプログラミング教育というものが必要なのかどうかという是非はまた別の問題になるかと思うのですが、対応のほうだけはきっちりしておかなければならないというところだと思うのです。以前、武道の中学での必修が取り入れられるよといったときも私実は事前に一般質問させていただいた経緯がありまして、市長はすぐに動いていただいて、県内では先駆けとなったわけでありまして、それが今や全国から注目を浴びて、視察にも訪れるというような施策になりました。それは、やっぱりきっちり準備したからだったと思うのです。ぜひこのプログラミング授業においてでも県内の先駆けとなりますように、準備のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○市長（小池清彦君） プログラミング教育のほうはちょっと武道の授業と違いまして、全国できちっとカリキュラムがあって、そして先生を配置するのは県の責任ですから、小中学校の先生方は県の職員ですから、県がきちっとやってそういう教員を配置しておられるということでもあります。あと、おっしゃいましたようにこのあれもやると。コンピューターの配備は、きちっと市がやるということでもあります。

○議長（山田義栄君） これにて保坂裕一君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時31分 散会